

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市教育委員会所管スポーツ施設
(高知市総合運動場, 高知市東部総合運動場, 高知市針木運動公園,
高知市城ノ平運動公園, 高知市土佐山運動広場)
指定予定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(3年間)

2 募集方法 指名による

3 指名団体 公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団

4 審査

(1) 審査委員会開催日 平成26年11月5日(水)

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第69号)第4条の規定による選定基準に基づき3名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 450点(600点満点)

主な評価内容

本市のスポーツ施策を理解し、利用者ニーズを反映した事業展開や自主事業の拡大、地域との連携など、生涯スポーツの普及振興に向けたスポーツ事業の充実に努めている点が評価された。今後は、適切な施設管理による、より効率的な運営を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条(指定候補者の選定等)	評価項目	配点(満点)	公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団
運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 指定管理者応募の動機 2 利用者の要望の把握	90	67
設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	3 事業計画 4 今後の展望	180	134
管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	5 事業者概要 6 運営体制 7 施設維持管理 8 利用者の安全確保	120	91
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	9 収支状況	120	84
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	10 個人情報の保護	30	24
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	11 スポーツ行政への貢献 12 事業者の知識 13 利用者や周辺住民との関係 14 地域との連携	60	50
合計		600	450

5 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	山本正篤
副委員長	高知市財務部副部長	横田寿生
委員	高知市教育委員会教育次長	森田洋介